

非常変災時における生徒の登校について

愛媛県立北条高等学校

- 1 開校日と休業日（部活動・模擬試験・補習等）の登校前に、次の（1）～（3）のいずれかの場合は、「自宅待機または避難」をする。
 - （1）松山市もしくは居住市町に「特別警報」または「暴風警報」または「暴風雪警報」のいずれかが発表されている場合。
 - （2）松山市もしくは居住市町に「大雨警報(土砂災害)」と「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4相当）が共に発表されている場合。
 - （3）松山市北条地区（本校所在地）もしくは居住地区に「避難指示」が発表されている場合。
 - ※1 正午までに、上記1の（1）～（3）のどの状況にも該当しなくなった場合は、安全に十分留意して登校する。ただし、安全に登校できないと判断した場合や、災害状況のために登校できない場合は、学校に連絡した上で、「自宅待機を継続」する。
 - ※2 正午の時点においても、上記1の（1）～（3）のいずれかの状況が継続している場合は、「終日自宅待機」とする。

なお、休業日の模擬試験・補習や長期休業中の補習については、上記の※1及び※2に従わず、登校前の判断を正午の時点でも変更しない。
- 2 通学で利用する公共交通機関が災害や事故等で不通の場合は、他の交通手段を利用するなどして、安全に十分留意して登校する。ただし、安全に登校できない場合や他の交通手段が利用できない場合は、学校に連絡した上で、「自宅待機」とする。
- 3 居住市町に地震（震度5程度以上）・津波等の大規模災害が起こっている場合や、大規模災害直後等に風水害による二次災害の恐れがある場合は、生徒及び家族の安全確保を最優先し、「自宅等で待機」または「安全な場所に避難」するなど、自治体の指示に従って直ちに命を守る行動をとる。
- 4 愛媛県下に全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達が行われた際は、近くの建物や地下(地下街や地下駅舎等の地下施設)に直ちに避難し、続報を待つ。その後、メディア等で安全を確認した上で、上記2の要領に準じる。

学校からの指示や連絡は、北条高校ホームページで確認する。原則として、学校への電話による問い合わせはしない。（学校ホームページにアクセスできない状態が続く場合は、マチコミ、Teamsで連絡することがある。）